

東ティモールにおける慣習的森林利用権の誕生：国家形成、地方分権、及び自然資源管理
金丸 智昭 氏（大阪大学大学院人間科学研究科）

東ティモールの森林荒廃は 20 世紀を通して進行し、有効な施策を見いだせないという意味において非常に深刻な問題となっている。国際支援団体（国連、NGO など）の意向を反映して「住民主導型自然資源管理」が広く提唱されてはいるものの、そうした自然資源管理が実質的な効果を上げるためには、地方分権の進展が欠かせない。しかしながら、現時点で提案されている東ティモールの地方分権プログラムは、主として地方選挙の在り方のために、政治的分権を進める方向にはないと考えられる。そのため、自然資源管理プログラムの効果に関しても疑問を提起せざるを得ない。

こうした問題は、地方分権の進展は地方の能力という問題以上に、国際支援を含む全体的ガバナンスの構造によって規定される、という洞察に基づくことによって、よりの確に捉えることができるのではないだろうか。不適切な国際支援枠組み（特に「小さな政府」モデルの押し付け）によって課された構造的ジレンマが、行政的空白 (**bureaucratic vacuum**) を伴う **State-building** と伝統文化を強調する **Nation-building** との同時達成という、ただでさえ困難な課題をより一層困難なものにしているという観察は、上記の洞察を裏付けていると考えられる。**Bureaucratic vacuum** が伝統文化の利用を正当化している、という表面的観察では不十分であり、森林利用に関する慣習を慣習法として再組織化することが新しい「慣習的権利」の誕生を画する、という考え方に立脚することによって、自然資源管理の中に埋め込まれる国家形成プロセスについて検討することが可能になるのではないだろうか。